

# 2019年度(第9回)四国女子インタークラブ親善競技 競技規定

主催：四国ゴルフ連盟

**SGU** SHIKOKU GOLF UNION

期 日：11月13日(水)  
場 所：徳島カントリー倶楽部  
〒779-3133 徳島市入田町月の宮 227

TEL.088-644-3636

1. ゴルフ規則：日本ゴルフ協会ゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定：競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. プレーの条件：11月13日(水) 第1ラウンド 18ホール・ストロークプレー(チーム戦)  
参加選手4名のうち上位3名の合計打数により決定し、合計打数が等しいときは、参加選手の第4位の打数により決定し、なお同打数のときはベストスコアの少ないクラブが上位となり、尚且つ同打数の時は順次第2位以下の打数の少ないクラブを上位とする。  
  
※本競技は18ホールを終了できなかった場合は競技を短縮する。
4. 特定の用具の使用制限：(a)適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型G-1を適用する。  
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格  
(b)適合球リスト：ローカルルールひな型G-3を適用する。  
このローカルルールの違反の罰：失格  
注：適合クラブと球の更新されたリストは [www.randa.org](http://www.randa.org) で閲覧できる。
5. 距離計測機：ラウンド中、プレーヤーは電子的な距離計測機器を使用して距離情報を得てはならない。  
このローカルルールの違反の罰—規則4.3参照
6. 移動：正規のラウンド中の移動については、共用のゴルフカート及びコース内備え付けの移動用機器の使用を認める。
7. キャディー：正規のラウンド中、競技者が委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は規則10.3aを適用する。
8. 競技終了時点：本競技は、優勝チームに優勝楯が贈呈された時点をもって終了したものとみなす。
9. 参加資格：JGA/USGA ハンディキャップインデックスを所持する連盟加盟倶楽部会員で以下の(2)(3)の条件を満たす者。
  - (1) 1チーム4名とする。
  - (2) 出場選手は本競技実施直前そのクラブに6ヶ月以上継続して所属する会員であること
  - (3) 本競技は学生は参加できない。但し、大学院生は社会人とみなす。
  - (4) 1クラブから2チームまでの参加を認める。  
※ 本競技に適用するハンディキャップはプレーヤーの11月1日時点のJGA/USGA ハンディキャップインデックスの数値をもとに換算されたコースハンディキャップとする。
10. チーム責任者：各クラブ1名、チーム責任者を登録しなければならない。
11. 入賞：(1) スクラッチ競技の部 優勝、2位、3位  
(2) 親善(アンダーハンディキャップ)の部 1位、2位 その他特別賞(スクラッチ競技の部の入賞クラブを除く)

12. 参加申込 : 参加を希望する場合は、所定の申込書に記入し参加料を添えて必ず倶楽部を通して連盟へ申込むこと。  
申込み用紙は FAX、参加料は下記指定口座へ振り込むこと。  
振込先 : 四国ゴルフ連盟 口座番号 伊予銀行本店 (普) 1657319  
ファックス番号 089-990-3261
13. 申込締切日 : 10月15日(火) 午後5時までに SGU 事務局へ必着のこと。
14. 参加料 : 1チームにつき 20,000円  
注1 : 申込締切後に参加を取り消した場合、参加料は返金しない。  
(参加資格を喪失し出場できなかった場合も含む)  
注2 : 締切前に参加を取り消した場合、参加料は返金するが、その際にかかる手数料  
(銀行振込手数料等) は申込者の負担とする。
15. 個人情報に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、「四国女子インタークラブ親善競技参加申込書」により、四国ゴルフ連盟が取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて、予め同意することを要する。  
(1) 四国女子インタークラブ親善競技の参加資格の審査。  
(2) 本競技の開催および運営に関する業務。これには、参加者に対する競技関係書類の発送や関係機関(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、所属、その他選手紹介情報ならびに選手権の競技結果の公表を含む。  
(3) この申込書による参加者の個人情報と、本競技における競技結果の記録の保存、ならびに本競技終了後において必要に応じ、そのうち参加申込書に記載の公表事項の適宜の方法による公表。
16. 肖像権に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、本選手権競技に関して、報道、広報のため、あるいは四国ゴルフ連盟の目的に反しない範囲で利用するために、写真・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物にかかる競技者の肖像権を四国ゴルフ連盟に譲渡することを、予め承諾することを要する。
17. 練習日 : 土曜、日曜、祝日を除き開催コースの指定する日とし競技会の当日及び前2回に限り会員並み扱いとする。予約は必ず所属倶楽部を通して申込むこと。

SGU 競技委員会